

平成26年度
事務事業の決算評価報告書
事務事業の外部評価報告書

遊佐町イメージキャラクター



Be~chon
米~ちゃん

遊佐町行政評価推進委員会
遊佐町行政評価外部評価委員会

はじめに

遊佐町の行政評価制度は、平成15年度に第3次行政改革大綱に事務事業評価の実施計画を盛り込み、事務事業の行政自らのチェックによる効率的・効果的な町政をめざし、試行したことに始まります。翌平成16年度からは本格的に役場内部で評価作業に取り組み、以降毎年、試行錯誤しながら事務事業評価を実施してきております。平成22年度からは、行政評価制度の拡充により、町民の評価委員による外部評価制度を導入し、町民目線による理解、納得に基づいた施策の展開、町民主体、町民主役のまちづくりに積極的に取り組んできました。

今日、行政評価にはこれといって確立された手法はありません。先進的な自治体の事例を見ても、その評価に対する考え方や方法は様々です。そのため、当町においては、実効性があり、かつ簡易な評価を可能とし、更には年次的に効果が適正に確認できるような、当町に適した行政評価制度を構築することを基本としています。その上で、施策や事業の目的、目標、成果や達成度を明らかにし、それらを公表することで町民への説明責任の向上を図り、町民との協働の視点から行政の行う諸事業を見直し、行政評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保するために、外部評価を導入いたしました。今年度も、外部評価委員の皆様からは真剣な評価作業を行っていただき、報告書が作成されましたことを、心より感謝申し上げます。

国では、地方が抱える高齢化や人口減少などの対応や地方の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。県においても、人口減少対策プロジェクトチームを立ち上げるなど、地方自治体の再生が急務であることを物語っています。

この報告書により、町民の皆様の行政評価へのより一層のご理解をいただくとともに、事業の進捗状況や効果の検証を行いながら、町民が主役の町づくりと、より分かりやすい行政運営に引き続き努めてまいります。

平成27年9月

遊佐町長 時田 博機

目 次

はじめに（町長挨拶）

◆第1部 事務事業の決算評価報告書

I. 遊佐町行政事務事業評価制度の概要	1
1. 行政評価とは	
2. 行政事務事業評価制度を導入している理由	
3. 行政評価を導入する目的	
4. 評価の対象となる事業	
5. 評価の方法	
6. 評価結果の公表と活用	
7. その他（体制図・遊佐町行政評価推進委員会名簿、設置要項）	
II. 各章（政策）ごとの評価結果（事務事業評価シート）	9
第1章 鳥海の四季と人々がつづるまちづくり《自然との共生》	9
第2章 安心・安全で潤いとやすらぎのあるまちづくり《生活環境》	21
第3章 多彩で元気の出る産業を育むまちづくり《産業振興》	57
第4章 明るい笑顔に満ちた心ふれあう支えあいのまちづくり《健康福祉》	73
第5章 ふるさとを愛し、豊かな心を育てる人材の育成《教育文化》	105
第6章 自主性に富み、共に生きる町民主役のまちづくり《町民参画・交流》	107
第7章 構想の推進に向けて	115
III. 評価対象外事業一覧表（評価の必要性が低いため、評価対象から外す事業）	135
① 町に裁量権がない事業	
② 扶助的性質の高い事業	
③ 施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託など確実な実施で目的が達成する事業	
④ 長期的な評価しか適当でない事業	
決算評価付属資料	143
● 「事務事業評価（決算評価）4段階評価の手法」	

◆第2部 事務事業の外部評価報告書

I. 外部評価について	149
① 遊佐町行政評価外部評価委員会設置の目的	149
② 遊佐町行政評価外部評価委員会 名簿	150
③ 外部評価の日程	151
④ 外部評価ヒアリングの日程	152
⑤ 外部評価ヒアリングの実施手順	153
⑥ 遊佐町行政評価外部評価委員会公募委員選考要綱	154
⑦ 遊佐町行政評価外部評価委員会設置要綱	155
II. 評価の視点 (外部評価に当たっての視点)	156
III. 結果	158
① 評価結果 (事業の「方向性」の特徴・比較)	158
② 外部評価ヒアリングの事務事業評価シートのまとめ (108事業分)	160
③ 外部評価委員アンケート結果	170
④ 外部評価ヒアリングで出された意見 (外部評価委員の意見)	176
⑤ 外部評価ヒアリングで出された意見 (行政評価推進委員【内部】の意見)	178
おわりに (埼玉大学大学院人文社会科学研究所 教授 斎藤友之先生の講評)	180